

授業 科目名	【G】	英米法 I	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2	
	【H】	英米法 I			【H】3		【H】2	
	【I】	英米法 I			【I】3		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	英米法の概要を学ぶ				担当者	八木 保夫		
授業概要	【概要】	最初に序論として、日本法を学ぶ者にとっての外国法を学ぶ意義を明らかにし、次いで、日本の法体系が戦前にヨーロッパ大陸法の強い影響を受けた後、その影響が残存しつつも、戦後は、英米法の系統に属する日本国憲法を国家の基本法とする法体系に改められ、法秩序の全体が、かかる憲法への適合性が求められることとなって、英米法の影響力が日本法の広範囲に深く及ぶようになった事情を考慮し、本論として、英米法の基本的特質、裁判所組織、法律家、陪審制度などを総論的に概観することとしたい。こうした学習が、日本の実定法の成立の背景や具体的法解釈の上にも、役立つところが大きいと考えられる所以でもある。なお本講では、英米法の原型として最初に形成され、その本質をより良く理解することができるイギリス法に重点を置いて学習することとしたい。						
	【到達目標】	日本法以外に、広い視野を持って外国法にも関心を持ち、その基本的特徴を理解することができる。英米法の諸制度と日本法のそれらとを比較法的に対照させて把握することができ、英米法が日本法に与えている影響を認識することができる。						
履修条件	憲法概論、民法概論、行政法概論を履修済みであることを前提とする。							
アクティブ ラーニングの 方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	事前に、憲法概論、行政法概論、民法概論、憲法(人権)I、民法(総則)I等を受講しており、並行して、憲法(人権)II、憲法(統治)I、行政法(総論)I・II、民法(総則)II、民事手続法(民事訴訟法)I・II等のいずれかを受講することが望ましい。							
教科書	授業中に、レジュメ等の資料を配付する。							
参考書	(1) 戒能通弘＝竹村和也『イギリス法入門』(2018年、法律文化社) (2) 田中英夫『英米法総論(上・下)』(1980年、東大出版会) (3) 藤倉皓一郎＝木下毅＝高橋一修＝樋口範雄編『英米判例百選[第3版]』(別冊ジュリスト139、1996年、有斐閣) (4) 田中英夫(編集代表)『BASIC英米法辞典』(1993年、東大出版会)							
評価方法	授業3回に1回程度の頻度(通算5回程度)で出題する学習到達度確認テストへの回答(45%)、毎回事前に提示する資料の空欄補充課題への回答(15%)、毎回授業終了時に提出する復習課題への回答(30%)に加え、授業への取組姿勢(10%)等を勘案して総合的に評価する。なお、不正行為があった場合は大幅減点とする。							
フィードバック 方法	毎回事前に提示するレジュメ資料の空欄補充課題の正解を当該授業中において解説すると同時に、欠席者を配慮して、クラスルーム上にも提示し、授業終了時に提出する復習課題の正解および学習到達度確認テストの正解を、課題出題の次の週の授業において解説すると同時に、クラスルーム上にも提示して、学習内容の定着と振り返りを促す。							
評価基準	英米法の基本的特質について十分理解し文章等で説明できる者は程度に応じてSまたはA評価、英米法の特徴についてよく理解できる者はB評価、英米法で使用される基本用語の意味について一応の理解ができる者はC評価、C評価に満たない者については程度に応じてDまたはE評価とし、授業終了時に提出する復習課題の不提出、学習到達度確認テストでの欠席等、評価不能な者に対してはF評価とする。							

授業 科目名	【G】	英米法 I	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【H】	英米法 I			【H】3		【H】2
	【I】	英米法 I			【I】3		【I】2
授業回数	授業内容						
1	外国法を学ぶ意義 予習： 外国法と自国法の関係を考える(100分) 復習： 外国法を学ぶ理論的・実用的意義を確認する(80分)						
2	欧米とわが国の主要法典の系譜 予習： 六大法典について欧米の法典の影響を考える(100分) 復習： 主要法典の系譜を図式的に把握する(80分)						
3	大陸法と英米法 予習： 両者の基本的相違を考える(100分) 復習： 両法系に属する国々を確認する(80分)						
4	イギリス法の概観 予習： イギリス法の地域的構成を考える(100分) 復習： 各地域の法的発展史を確認する(80分)						
5	イギリス法の諸特徴(1) — 歴史的継続性・法典の不存在 予習： 歴史的継続性, 法典の不存在について考える(100分) 復習： 決闘裁判の事例を確認する(80分)						
6	イギリス法の諸特徴(2) — 判例法・ローマ法からの隔離 予習： 裁判所の影響, 手続制度の影響を考える(100分) 復習： ローマ法の補充的継受を理解する(80分)						
7	イギリス法の諸特徴(3) — 海外への拡張・構成要素の多元性 予習： 海外への拡張, 構成要素の多元性を考える(100分) 復習： イギリス法の各種の構成要素を理解する(80分)						
8	EU法とイギリス法 予習： EU加盟期間中の法的優先関係を考える(100分) 復習： EU脱退後の法的関係を理解する(80分)						
9	イギリスの裁判所(1) — 民事裁判所 予習： 民事裁判所について考える(100分) 復習： 近時の民事裁判所組織の機構を理解する(80分)						
10	イギリスの裁判所(2) — 刑事裁判所 予習： 刑事裁判所について考える(100分) 復習： 近時の刑事裁判所組織の機構を理解する(80分)						
11	イギリスの行政審判所 予習： 行政審判所の設置の背景・種類を考える(100分) 復習： 行政審判所に対する統制を理解する(80分)						
12	ヨーロッパ共同体裁判所 予習： EUの裁判所組織を考える(100分) 復習： イギリス国内裁判所との関係を理解する(80分)						
13	アメリカの裁判所 予習： 連邦と州の裁判所組織を考える(100分) 復習： アメリカの行政委員会について理解する(80分)						
14	イギリスの裁判官 予習： 英国裁判官の任命について考える(100分) 復習： イギリスの裁判官の身分保障を理解する(80分)						
15	アメリカの裁判官 予習： 米国裁判官の任命について考える(100分) 復習： アメリカの裁判官の身分保障を理解する(80分)						
その他	他の履修者の提出物の模倣, 他の者による身代わり回答等, 履修態度が良くない者には厳正に対処する。						